

■ 事業内容

聴覚障害に関するソーシャルワーク事業

- ・全国聴覚障害者相談支援事業聴覚サポート「なかま」
- ・成年後見活動事業
- ・個別相談支援事業

聴覚障害に関するソーシャルワーカーの養成及び研修事業

- ・聴覚障害相談支援員養成に関する事業
- ・現任相談支援員に関する研修事業
- ・各種社会福祉研修会の開催事業

聴覚障害に関するソーシャルワークに関する研究事業

- ・聴覚障害者へのソーシャルワークの専門性について

聴覚障害に関するソーシャルワークの普及啓発事業

- ・聴覚障害者団体への委員の派遣
- ・各種研修会講師の派遣
- ・会員向けニュースの発行
- ・ホームページの管理運営

■ 入会のご案内

■ 入会条件

聴覚障害に関する専門的な知識や技術を持ち、聴覚障害者とコミュニケーションを直接に十分とることのできる社会福祉士または精神保健福祉士

■ 会費

一年間(4月～3月) 会費 5,000円

■ 申し込み方法

ホームページに掲載している入会案内書と申込書を送信するか、または、事務所まで入会希望の連絡をお願いします。

一般社団法人 日本聴覚障害ソーシャルワーカー協会

所 在 〒150-0011 東京都渋谷区東 1-23-3
東京聴覚障害者自立支援センター内

F A X 03-5464-6059

メール office@jaswdhh.org

ホームページ 「日本聴覚障害ソーシャルワーカー協会」で
検索してください。

一般社団法人

日本聴覚障害ソーシャルワーカー協会



聴覚障害者とコミュニケーションができる、
社会福祉士、精神保健福祉士の集まりです。

普通に学校に行きたい、働きたい、生活したいと思っても、色々な原因でその思いがかなえられていない聴覚障害児・者本人や関係者と一緒に考え、さまざまな専門家と協働して、その解決に向けて支援します。

企業で働いているが、コミュニケーションが通じない、自分だけ仲間はずれにされている

ろう学校に通学したいのに、いじめ、虐待、発達障害などで通学できない

こどもが聴覚障害とわかったが、どこに相談すればいいのかわからないのか

精神的に疲れて、心療内科や精神科に通いたいが、話が通じるだろうか？

老後、判断力が弱くなったりしたとき、財産管理や生活支援をしてもらえるのか？



支援の方法 ●●●

- ・聴覚障害者本人のコミュニケーションに合わせます。
- ・本人のみならず、家族、事業所、学校、企業などの支援もします。
- ・聴覚障害の特性を踏まえた支援をします。
- ・相談支援で知りえた個人情報の秘密は守ります。

■ 協会設立の目的

聴覚障害者が、ごく普通の生活を送るための支援には、手話をはじめとするさまざまなコミュニケーションにより、お互いの意思疎通ができることが必要です。また、一言で「聴覚障害者」と言っても、受けた教育の内容や社会経験や聞こえなくなった年齢など、さまざまな背景をもった方がおられ、そのコミュニケーション方法も手話、口話、筆談、補聴器活用など異なります。加えて、本人の日本語習得の程度や社会への適応力などもさまざまです。そのために本人の聴覚障害による特性を理解した支援が求められます。

当協会は、生活課題をもつ聴覚障害者と直接に十分なコミュニケーションができる、そして、聴覚障害の特性を踏まえた支援のできる、社会福祉士・精神保健福祉士（ソーシャルワーカー）の職能団体として、2006年に設立しました。

協会の沿革

2006年6月
協会発足、毎年6月に総会と研修会を開催。

2011年3月
東日本大震災発生。被災聴覚障害者の生活状況把握のための現地調査を行う。

2011年7月
公益社団法人日本財団から助成を受け、東日本大震災被災聴覚障害者相談支援事業聴覚サポート「なかま」事業を開始。当協会会員である社会福祉士・精神保健福祉士を派遣。

2012年11月
一般社団法人格を取得し、さらに一般社会への聴覚障害者福祉の啓発と当協会の活動に関する理解の促進を目指す。

2013年4月
聴覚サポート「なかま」を全国聴覚障害者相談支援事業として、全国展開。